

2022年4月1日

カワセコンピュータサプライ株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 管理職（課長以上）の女性を計画期間内に登用する。

<取組内容>

●2022年4月～

- ・女性社員の大半が管理職（課長以上）に登用できない定型職であり、定型職の中で管理職登用できそうな人材の有無を経営・幹部層での意見交換の実施
- ・現在欠員、将来定年等で欠員が見込まれる管理職について女性採用の検討

●2022年10月～

- ・前記での候補者に対する総合職への転換、将来の管理職登用についてのヒアリングの実施

●2023年4月～

- ・管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し

●2023年7月～

- ・社内登用、新規採用の管理職候補の女性社員を管理職補佐として配属し適性等の確認開始

●2024年4月～

- ・管理職候補の女性社員に対して管理職登用についてのヒアリング及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

●2024年7月～

- ・管理職として正式任命